

取組事例

① 所定外労働削減 ② 年休取得促進 ③ 多様な正社員・朝型の働き方・テレワーク



| | |
|-----------------|------------------|
| 企業名： 阪神高速道路株式会社 | 所在地： 大阪府大阪市 |
| 社員数： 669 名 | 業種： 高速道路の建設・維持管理 |

取組の目的：

社員満足の上昇、人生の各段階に応じた多様な生き方の選択・実現を目指す。

取組の概要：

〈現在の取組〉

○時間外労働の縮減

- ①「健康と家庭を考える日」という名称でノー残業デーを毎週水曜日、給与（賞与）支給日及び年内最終営業日に実施（やむを得ず残業を行う場合は同一週内に振替）。
- ②「定時退社週間」を年2回実施。

○年次有給休暇の取得促進

- ①月1日以上を取得を社内webで呼びかけ（プラス月1休暇）
- ②前年度の有給休暇取得日数が5日未満の社員に対する5日以上の計画年休の設定
- ③土・日・祝日に絡めて連続した休暇取得の呼びかけ
- ④ポジティブ・オフ運動（休暇を取得して外出や旅行などを楽しむことを積極的に促進し、休暇（オフ）を前向き（ポジティブ）にとらえて楽しもう、という運動）について呼びかけ
- ⑤リフレッシュ休暇として、一定期間勤続した社員に連続休暇（在職期間5・10・15・20・25・35年の社員には5日以内、30年の社員は10日以内）の取得

○年次有給休暇の特別繰越制度

年次有給休暇について、付与された事業年度の翌々事業年度に繰越すことができ、リフレッシュ休暇、疾病時、記念日に使用可。

現状とこれまでの取組の効果：

- 年休取得率 67.5% (H25)
 - 時間外勤務時間 月平均 19 時間 (H25)
 - 「健康と家庭を考える日」におけるノー残業実践率 79% (H25) 振替を含むノー残業実践率 98% (H25)
- ワーク・ライフ・バランスに係る重要な施策として、時間外労働の縮減、年次有給休暇の取得促進の取組は、社内において着実に根付いてきた。